

試そうマイナ保険証

桜の花の便りに心躍る頃となりましたが、皆さまいかががお過ごしでしょうか？ 最近、病院や薬局を利用した際に受付窓口でマイナンバーカードの読み込みをする機器を見掛けることが多くなりました。

もうすでにご利用され

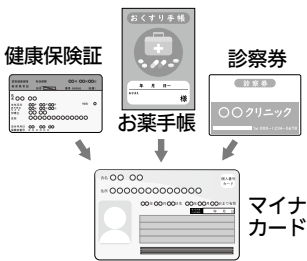
ている方もいらっしゃると思いますが、2024（令和6）年12月2日に

現在の健康保険証が廃止（猶予期間1年）される
ことが決まっています。
そしてマイナンバーカードが、マイナ保険証として代わりとなります。

病院や薬局でマイナンバーカードを保険証として利用すると、医療に関する情報を医療従事者が確認できるようになります。それには治療項目や検査データ、処方せん状況や調剤内容などがあり

ます。

これにより処方されたお薬が重複することを防ぐことができます。さらに、一緒に飲んではいけない薬を回避するための



でマイナポータルサイトから病院での診療情報や薬局でのお薬の処方などの記録が確認できます。自身での管理に役立てることも可能です。

確定申告の医療控除の手続きも簡易になり非常に便利になります。

今までの保険証も使えなくなるわけではないようですが、マイナ保険証の方が、何かと利点が多そうです。

柔らかな春の日差しを浴びて、のんびりお花見などお楽しみただけますように。

（薬剤師 西 美香）

薬話

[100]

松阪地区薬剤師会

薬重複防ぐなど利点多数